

2016年12月8日

受益者の皆様へ

いちよしアセットマネジメント株式会社

「日本好配当株ファンド 2016-09（限定追加型 / 繰上償還条項付）」  
信託終了（繰上償還）のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社運用の投資信託「日本好配当株ファンド 2016-09(限定追加型 / 繰上償還条項付)」(以下「当ファンド」といいます。)につきましては、基準価額(支払済みの分配金累計額<sup>(注)</sup>は加算しません。)が一定水準(11,500円)以上となった場合には、短期有価証券、短期金融商品等の安定資産による安定運用に切り替えることを基本としています。

(注)当ファンドの分配実績はありません。

平成28年12月1日の基準価額が運用の基本方針に定める一定水準以上となり、安定運用への移行を開始し、切り替えが完了しましたので、信託約款の規定に基づき信託終了日を繰上げ、下記の通り信託を終了いたしますので、お知らせいたします。

敬具

記

信託の終了（投資信託契約の解約）の理由

基準価額水準が運用の基本方針に定める一定水準以上となり、安定運用に切り替えましたので、受託者と合意の上、当ファンドの投資信託約款第47条第1項の規定に基づきまして、信託を終了（投資信託契約を解約）するものです。

なお、信託の終了日（繰上償還日）は以下の通りとさせていただきます。

信託の終了（投資信託契約の解約）の年月日

信託の終了日（繰上償還日）：平成28年12月15日（木）

なお、償還金は、いちよし証券が定める期日より、いちよし証券の本支店等にてお支払いいたします。

以上